

令和7年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望
(環境農林水産関連)

令和6年7月

大 阪 府

令和7年度環境農林水産に関する国の施策並びに予算に関する提案・要望

日頃から、大阪府環境農林水産行政の推進につきまして、格別のご高配とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

世界的にエネルギー価格が高騰するとともに、カーボンニュートラル実現に向けた脱炭素の取組みが加速しており、気候変動対策や温室効果ガス排出量の削減目標達成のため、より一層の省エネ対策や脱炭素化の取組強化が求められています。また、農林水産業に必要な燃油・資材も依然として高騰しており、一次産業の成長産業化が困難となっています。

そのような中、大阪府では、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）とする脱炭素社会」の実現に向け、来年に迫った大阪・関西万博や令和8年に大阪で初めての全国豊かな海づくり大会の開催を控え、脱炭素の取組みや海洋プラスチックごみ対策、ブルーカーボン生態系の再生・創出を加速させるとともに、大阪の海や山の魅力向上、農林水産分野における脱炭素化を新たな成長の機会と捉え、全力で取り組んでいるところです。

こうした取組みに加え、豊かで快適な環境を保全し、府民が暮らしやすく、事業活動が行いやすい持続可能な脱炭素社会を実現するための取組み、みどり豊かで安全・安心な大阪を実現するための取組みを進めております。

令和7年度の国家予算編成に当たりましては、本府の課題解決に向けた取組みについて十分ご理解いただき、以下に提案する施策の具体化、実現が図られるよう、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

大阪府知事 吉村 洋文

目 次

暮らしやすい環境・エネルギー先進都市の構築 1

1. 気候変動対策のさらなる推進に向けて
 - (1) 地域脱炭素化の加速に向けた支援の拡充等
 - (2) 熱中症特別警戒情報の効果的・効率的な伝達
 - (3) ゼロエミッション車を中心とした電動車の普及促進
 - (4) 省エネの推進及び ZEH・ZEB の普及促進
2. 海洋プラスチックごみ対策の実効性のある取組みの推進
3. 「豊かな大阪湾」の実現に向けた取組みへの支援強化
4. PFOA 等による水質、土壌及び農作物等の汚染に係る指針値及び対応方針の整備
5. 全ての PCB の確実な処理に向けた国の取組強化

活力ある農林水産業の振興 5

1. 施設栽培における担い手確保・経営発展等への支援制度拡充
2. 農業分野における脱炭素の推進
3. 海業の推進に向けた環境整備

みどり豊かで安全・安心な大阪の実現 6

1. ため池防災減災対策推進のための制度拡充
2. 自然公園施設の魅力向上と安全・安心の確保
3. スギ花粉発生源対策の推進

暮らしやすい環境・エネルギー先進都市の構築

1. 気候変動対策のさらなる推進に向けて

(1) 地域脱炭素化の加速に向けた支援の拡充等

政府における脱炭素社会の実現をめざす動きが加速される中、大阪府では、地球温暖化対策実行計画の将来像に「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を掲げ、あらゆる主体の意識改革と行動変容の促進など、脱炭素の取組みの強化及び拡大を図っている。これらの取組みをさらに加速していくためにも、国による一層の支援の拡充等を要望する。

① 「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を継続的に措置し、太陽光発電の導入適地が少ない都市部の省エネ対策への評価を高めるなど地方自治体が地域特性を活かして柔軟に活用できるよう評価方法の見直しを図ること。また、「脱炭素化推進事業債」については、断熱化工事も対象となるように用途を拡充して、令和7年度までとされている事業期間を延長されたい。

② 脱炭素行動の定着・浸透のための取組みの推進にあっては、CO₂の見える化や脱炭素ポイント※付与など、脱炭素型の消費行動を選択しやすい環境づくりと関連する施策・制度の拡大が重要である。このため、下記について支援を拡充するとともに、国民の脱炭素への意識改革・行動変容に係る国民運動のさらなる展開を図られたい。

ア. カーボンフットプリントの算定に係る排出原単位データベース(IDEA等)の利用負担の軽減

イ. 行動変容のインセンティブとなる脱炭素ポイント制度のデコ活事業等を活用した全国的な横展開

※CO₂排出が少ない商品・サービスを購入した消費者に対して付与するポイントの総称

(2) 熱中症特別警戒情報の効果的・効率的な伝達

気候変動適応法の改正により「熱中症特別警戒情報」が創設され、令和6年4月から運用開始されているが、当該情報は迅速かつ正確に住民に伝える必要があることから、デジタル技術を活用するなど都道府県・市町村などの関係機関や住民に即時に一括して効果的・効率的に情報伝達できる手法を構築されたい。

(3) ゼロエミッション車を中心とした電動車の普及促進

① ゼロエミッション車の普及促進について

ア. ゼロエミッション車の選択にインセンティブが働くように車両導入補助や税の軽減措置を継続するほか、ゼロエミッション車のラインナップの充実を促進すること。また EV・FC バスについては補助制度を継続するとともに、充電設備（高圧受電設備含む）設置工事費への補助を拡充すること。

イ. 地方自治体における充電インフラに係る施策検討に資するよう、国において把握を進めるとされている基礎充電の充足状況について、都道府県・市町村別、基数・口数、出力等、きめ細かくデータを提供すること。

ウ. EV の普及に係る課題解決に寄与すると考えられる EV ワイヤレス給電の実用化・普及促進が進むよう、基準・規格を早期に確立すること。

② 公用車の電動化について

ア. 「脱炭素化推進事業債」の事業期間を延長するなど、公用車の ZEV 化に資する支援策を継続すること。

イ. 府に配備される警察車両について、国のグリーン調達基本方針に基づいた調達を行い、ゼロエミッション車を中心とした電動車の導入を更に進めること。

(4) 省エネの推進及び ZEH・ZEB の普及促進

① 大企業によるサプライチェーン全体での脱炭素化の取組みが進む中、中小事業者においても脱炭素経営への転換をはじめ経営力強化が求められている。また、エネルギー価格高騰を受け、府内約 27 万社の中小事業者を取り巻く環境はますます厳しくなっている。省エネ・省 CO₂に取り組むことで、大阪の成長を支える中小事業者の脱炭素経営への転換が促進されるよう、省エネ設備の導入に対する補助制度を継続し、予算額を拡充すること。

② 二酸化炭素排出量の約 3 割を占める建築物分野での脱炭素化を加速するため、ZEH・ZEB の補助制度を継続し、予算額を拡充すること。また、中小工務店が供給する住宅の ZEH 化を促進するため、補助金増額等の財政的支援を充実させること。

2. 海洋プラスチックごみ対策の実効性のある取組みの推進

大阪府では、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画」を策定し、プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減などの取組みを進めている。とりわけ、大阪・関西万博や全国豊かな海づくり大会の開催を控え、街・川・海にごみのないきれいな大阪を実現するため、オール大阪でのごみ削減や機運醸成に力を入れており、これらの取組みをさらに加速していくためにも以下について要望する。

- (1) 早期に「追加的なプラスチック汚染ゼロ」を達成するため、使い捨てプラスチックの削減など、より実効性のある新たな対策を盛り込んだ法制度等の構築を進めること。また、その検討に当たっては、早い段階からその内容やスケジュールを示すこと。
- (2) 街から河川や海へ流出したプラスチックごみの回収をさらに推進するため、海岸漂着物等地域対策推進事業の補助対象を河川区域上流側に拡大するとともに、要望額に応じた交付額を確保できるよう予算を拡充すること。また、国管理河川（大和川・淀川）での清掃強化など大阪湾へのごみの流入を防ぐための措置を講じること。
- (3) マイクロプラスチックについて、地方自治体を実施する発生抑制対策に対して財政的・技術的に支援すること。また、生態系への毒性影響及びそのメカニズムに関する調査研究を推進し、現時点での成果や今後の見通しについて広く周知を行うこと。

3. 「豊かな大阪湾」の実現に向けた取組みへの支援強化

- (1) 大阪・関西万博のテーマウィーク（地球の未来と生物多様性ウィーク）等において、万博会場となる大阪湾の様々なブルーカーボン生態系（藻場・干潟等）の取組についても情報発信すること。
- (2) 大阪・関西万博を契機にブルーカーボン生態系の再生・創出等を拡大するため、都市港湾の既設護岸等における先進的な取組について以下のとおり支援・実施すること。
 - ① 都市港湾の既設護岸等におけるブルーカーボン生態系の再生・創出等へのさらなる財政支援

- ② Jブルークレジットの認証に係るCO₂吸収量の効率的なモニタリング技術の開発及び広域モニタリングの実施
- (3) 大阪湾奥部における底層DO（溶存酸素量）の環境基準達成に向けて、効果的な対策と長期的なロードマップを提示すること。

4. PFOA等による水質、土壌及び農作物等の汚染に係る指針値及び対応方針の整備

大阪府内ではペルフルオロオクタン酸（PFOA）等が高濃度で検出されている地域があり、地下水が農業用水にも利用されている実態があったことから、住民から健康影響への不安の声が上がっている。また、公共用水域及び地下水において暫定指針値を超過するPFOA等の検出事例が多数確認されているが、環境中におけるPFOA等の挙動について知見がないことなどから、その多くは原因が明らかではない。このため、早期に以下の対策について講じること。

- (1) PFOA等の曝露による人の健康への影響についての評価結果を踏まえた水質、土壌及び農作物等の汚染に係る指針値を示すこと。
- (2) 環境中におけるPFOA等の挙動等について明らかにし、汚染原因の究明や濃度低減等の対策について具体的な方法を示すこと。

5. 全てのPCBの確実な処理に向けた国の取組強化

- (1) 処理終了後に発見され保管事業者が引き続き保管している高濃度PCB廃棄物について、運搬や処分に係る中小企業等の助成制度を含め、確実かつ計画的に処理できる体制を整備すること。
- (2) 低濃度PCB廃棄物の計画的かつ適正な処理の遂行に向け、以下の措置を講じること。
 - ① PCB含有の疑いのある濃度不明の電気機器等における濃度分析、無害化処理認定施設等への運搬及び処分に係る中小企業等の負担軽減措置
 - ② 現在使用中の機器等に関する処理方針を速やかに示すとともに、処分期間終了後の処理体制を確保すること。
 - ③ 微量PCB汚染の恐れのある安定器について、早急に処理方針を示すこと。
 - ④ 国によるマスメディアを活用した低濃度PCB廃棄物処理に関する広報等幅広い効果的な啓発を行うこと。

- ⑤ 自治体が所有する橋梁等の低濃度P C B含有塗膜の計画的な除去にあたっては、関係省庁が連携して財政的な支援措置を講じること。

活力ある農林水産業の振興

1. 施設栽培における担い手確保・経営発展等への支援制度拡充

「経営発展支援事業」（新規就農者育成総合対策）について、資材価格の高騰や収益性向上につながる設備の高度化に対応し、確実に就農できるよう補助対象事業費を引き上げていただきたい。また、認定新規就農者を対象としている同事業について、規模拡大や施設更新を行う認定農業者も支援対象とされたい。

2. 農業分野における脱炭素の推進

農業分野における脱炭素社会の実現に向け、みどりの食料システム法に基づく認定（みどり認定）を受けた農業者の取組を支援するため、取組開始の際に必要な設備投資について、直接支援する補助金制度を創設すること。

3. 海業の推進に向けた環境整備

令和5年度に「漁港及び漁場の整備等に関する法律」が改正され、水産業の生産や流通の拠点である漁港において、未利用地を活用した陸上養殖や体験学習などの新たな海関連ビジネス「海業」への期待が高まっている。また、大阪府においては、訪日外国人を含む観光客が増加していることに加え、令和7年には海上で初めて開催される大阪・関西万博や、令和8年には全国豊かな海づくり大会が開催されるなど、全国的なイベントを控えており、ベイエリアを中心にさらなるにぎわいの創出が期待されている。

大阪における海業の取組状況については、陸上養殖の民間参入や青空市場（マルシェ）、カキ小屋、地引網体験など地域の実情に応じて実施しているところであるが、今後、漁港における海業をより一層、推進するため、以下の措置を講じられたい。

- (1) 水産業協同組合法で定める漁業を営む日数に、漁業者が海業に従事した日数を算入できるようにすること。
- (2) 漁港の水域を確保するための維持浚渫にかかる補助事業の採択要件を緩和すること。

- (3) 陸上養殖にかかる餌の開発などの技術的支援や事業者に対する財政支援を拡充すること。

みどり豊かで安全・安心な大阪の実現

1. ため池防災減災対策推進のための制度拡充

万が一決壊すれば甚大な被害につながる防災重点農業用ため池の多い地域において、市町村の負担を軽減し、防災減災対策を加速化するため、「農業水路等長寿命化・防災減災事業」の「危機管理対策」に断面不足の洪水吐の整備を追加し、定額補助の対象とすること。

2. 自然公園施設『魅力向上』のための安全・安心の確保と施設改修

- (1) 自然公園施設における魅力向上と安全対策を計画的に推進するため、自然環境整備交付金の予算枠を拡充されたい。
- (2) 近年、頻発している豪雨・台風等の自然災害に対応するため、災害復旧に活用できる補助事業を創設されたい。

3. スギ花粉発生源対策の推進

- (1) 林業経営方針に左右されない制度を創設・拡充されたい。
- (2) スギ花粉発生源対策の予算を確保されたい。
- (3) スギ材製品の需要拡大や価格補填等の原木価格の下落防止対策を講じられたい。